

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境審議会				
事務局 (担当課)		環境政策課 電話042 - 769 - 8240(直通)				
開催日時		令和2年9月25日(金)から10月9日(金)				
出席者	委員	20人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	7人(環境共生部長、環境政策課長他5人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため				
会議次第		1. 議題 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 相模原市環境基本計画年次報告書(令和元年度報告)(案)について  2. 報告事項 (1) さがみはら気候非常事態宣言について				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( ) は委員の意見、 [ ] は事務局の説明)

( 審議を書面等で行った理由 )

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、議決の方法等について事前に取り決めを行い、書面により審議会委員等の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

### 1 会長及び副会長の選任について

会長及び副会長の選任について、事務局より説明資料及び推薦者の送付を行った。各委員から送付された推薦者に基づき、会長及び副会長の選任について、再度各委員に意見照会を行い、その結果、委員の互選により、田中委員が会長に、遠藤委員が副会長に選任された。

### 2 相模原市環境基本計画年次報告書（令和元年度報告）(案)について

相模原市環境基本計画年次報告書（令和元年度報告）(案)について、事務局より説明資料及び意見を求める意見書の送付を行った。資料 1 - 1 から 1 - 4 に基づき、書面により審議を行い、次のとおり意見があった。

#### 【( 1 ) 本市の現況、計画の概要、計画の進捗状況一覧】

資料 1 - 1 の P . 2 に関し、農林業における高齢化と後継者不足や、津久井地域の有害鳥獣における農作物被害に関する課題及び今後の対応について伺う。

農林業に関しては、農地の荒廃化・遊休化などの課題があげられる。市では解決に向け、高齢化した農業従事者に対するの援農システム事業や、後継者不足に対するの農業後継者・担い手確保対策事業を実施している。

津久井地域の有害鳥獣に関しては、津久井地域では、森林や農地の荒廃とともに、里山との緩衝体がなくなり、ニホンザル・ニホンジカ・イノシシ等の野生鳥獣の生息域が拡大し、里山近くに生息するようになり、里山で作られる農作物は栄養価が高く、繁殖力が増し個体数が増えていると推測される。

市では、現在、猟友会への委託や ICT 付の大型捕獲檻の導入等により、捕獲を推進しているが、野生鳥獣が出没する場所や時間を予測することは困難であり、個人や行政だけの防除には限界があるため、今後の対応としては、個人や行政だけではなく、地域や猟友会、農協等の関係機関と一体となった取り組みを推進していく。

資料1-1のP.8の計画の目標について、第3次相模原市環境基本計画に掲載されている「地域循環共生都市さがみはら」のイメージを掲載してはどうか。国全体で地域循環共生圏づくりが加速する中で、自然環境と都市環境を併せ持つ相模原市の強みを活かせる機会が今後増えてくると思われ、年次報告書の中でも、地域循環共生都市を目指している旨をビジュアル的にもアピールすると良い。

新たな考えである「地域循環共生圏」については、その考え方を広く浸透させていけるよう、御指摘のとおり、ビジュアル的にもアピールしていけるよう図の追加を行う。

資料1-1のP.9の計画の位置付けについて、「環境基本計画」は様々な個別計画や審議会の上位計画に位置付けられているが、関係する多くの審議会の会長が一堂に会して調整・議論する場はあるか。

審議会の会長が一堂に会して調整・議論する場はないが、各審議会から環境審議会委員として、御参画いただくなど、連携・情報共有を図っている。

資料1-1のP.9の持続可能な開発目標(SDGs)との関連性の整理について、第3次相模原市環境基本計画に記載のある図を差し込んでどうか。第3次環境基本計画の変更点の概要として、SDGsのゴールと環境基本計画に掲げる施策の関連性を整理した結果を軽く紹介しても良いと思われる。

御指摘を踏まえ、第3次相模原市環境基本計画について掲載しているページに基本目標とその関連するSDGsのゴールについて掲載する。なお、SDGsのアイコンについては、冊子としての印刷を加味して白黒での掲載とする。

資料1-1のP.13の成果指標の達成状況の評価に関して、達成「○」、未達成「□」と2区分で評価しているが、○・×の表記でも良いのでは。あるいは、○(達成)、□(未達成だが、マイナス5~10%内であとわずかで達成)、×(未達成)という基準の表記でも良いと考える。

御意見を踏まえ、評価を次のとおり変更する。最終目標を達成した場合は「○」、未達成(達成率90%以上)の場合は「□」、未達成(達成率90%未満)の場合は「×」とする。

資料1-1のP.13の「成果指標の達成状況」の箇所(文章表現の箇所)では、達成状況に関する説明とともに、未達成の場合にはその要因、また今後の取組の方向を述べるとよいと思われる。□の内容のうち、特に目標値未達成の指標に関しては、○の内容を追記してはどうか。

御指摘を踏まえ、成果指標が未達成のものについては、達成状況と今後の取組

に加え、未達成要因などの記載について、追記を行う。

資料1-1のP.13の基本施策3、4の成果指標の達成状況について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響の記載があるが、令和元年度の達成状況としてコロナの影響をここまで主張できるものか。

平成30年4月から平成31年1月までの一般ごみの排出量 110,604 t に対し、平成31年4月から新型コロナウイルスの感染拡大前の令和2年1月までの一般ごみの排出量は 110,071 t となり、前年度比 0.5% 減となっている。一方、2月の一般ごみの排出量は平成31年が 8,712 t、令和2年が 9,207 t となり前年度比 5.7% 増、3月の一般ごみの排出量は平成31年が 10,187 t、令和2年が 10,630 t となり前年度比 4.4% 増と大きく増加したことにより、令和元年度の一般ごみの総排出量が前年度比 0.3% 増となった。

新型コロナウイルスの感染拡大が令和2年2月より始まったことから、令和元年度の一般ごみの総排出量が増加した要因は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、家庭での活動が増えたことが家庭系ごみの排出量が増加したものと考えている。

資料1-1のP.13の基本施策3、4の成果指標の達成状況について、with コロナ時代を見据えて、「コロナによる環境改善効果」を検証し、記載したい。

御指摘のとおり、P.13の基本施策3、4の成果指標の達成状況箇所に、今後の取組の中でコロナを踏まえた対応をする旨の追記を行う。

#### 【(2) 環境目標1 脱温暖化をめざしたまちづくり】

資料1-1のP.18、19、20について、1-1の「中小規模事業者省エネルギー活動の支援」と、1-2の「地球温暖化防止支援資金」、「地球温暖化対策に係る計画書制度の普及」はまとめてはどうか。また、両項の「今後の方向性」にも同じ内容の部分がある。

御指摘を踏まえ、1-1は市民・事業者のエネルギーの有効利用の推進するための市の施策についての記載、1-2は環境と共生するまちづくり推進のための市民(事業者)を主体とした取組についての記載として整理するとともに、1-2に関しては、今後の方向性について一部修正を行う。

資料1-1のP.19の表「公共施設における太陽光発電施設の設置状況」について、橋本こどもセンターが抜けているのではないか。

御指摘のとおり、修正を行う。

資料1-1のP.19の表より、公共施設へのソーラーパネルの設置に関し、南区が非常に少ないと思われる。各区の設置バランスを今後の課題とするためにも施設の所在地（緑区、中央区、南区）を明示してほしい。

御指摘の通り表記の修正を行う。

資料1-1のP.19の「市内小・中学校への太陽光発電設備の設置」に関し、設置済みの23校は率にして何%なのか明示してほしい。また目標は何校だったのか。環境教育の一環としても小・中学校への太陽光発電設備の設置は重要なことと考えており、10か年計画の目標および現状の設置率を市民に明示すべきと思われる。

現状の設置率は約22%であり、また、数値目標は未策定のため10か年計画の目標は明示できないが、御指摘を踏まえ、現状の設置率について加筆を行う。

資料1-1のP.20の「ノジマメガソーラーパークの概要」について、年間発電量の部分に（）書きで世帯当たり電力使用量が書かれていながら、「何世帯分」という表記がない。

御指摘のとおり、「何世帯分」について追記を行う。（「約640世帯」と追記）

資料1-1のP.20の「メガソーラーの活用」について、環境実習や環境教育のためにもノジマメガソーラーパークの見学は重要だが、見学者数が年々減少している。「今後の方向性」の中で、減少の理由と増加に向けた新たな施策を記述していただきたい。

ノジマメガソーラーパークに係る見学者数は、本格的に見学会を実施した最初の年度をピークに、それ以降急激な減少を続けている。直近は前年比減少率も下げ止まってはいるが、令和2年度を新たなスタートラインと捉え、今後の見学者数増加のために、その効果的な普及啓発方法の検討を行っていく。なお、上記減少理由等は、御指摘の「今後の方向性」の記載内容とは性質を異にするものであるため、記載は行わないものとする。

資料1-1のP.20の「木質バイオマスエネルギーの導入促進」に関し、P.21の「今後の方向性」に「森林資源の利活用によるエネルギーの地産地消」を促進すると記載があるが、何か進展はなかったのか。

木質バイオマスエネルギーの導入に関しては、その利活用方法とともに燃料となる木材の安定的な供給体制の構築が重要であると考えており、木材の「搬出」から「加工」「運搬」までの供給ルートの構築にあたっては、コスト面や加工場所等、課題があることから、今後、さがみはら津久井産材利用拡大協議会や関係

機関等と情報収集、意見交換を実施し、様々な角度から検討を行っていく。

資料1 - 1のP. 20の「木質バイオマスエネルギーの導入促進」について、さがみはら津久井産材利用拡大協議会でも公共施設などでの利用を検討してきたが、化石燃料とのコスト比較の結果、現時点では推進できていないため、今後、取り組む必要がある。

さがみはら津久井産材利用拡大協議会や関係機関等と情報収集や意見交換を行い、木質バイオマスのエネルギーの導入について引き続き検討を行っていく。

資料1 - 1のP. 21の「今後の方向性」について、「太陽光発電をはじめとした...必要があります。」のあとにいきなりメガソーラーの記載があるが、一般住宅や公共的施設への普及促進を先に記載し、そのあとに事業者向け、そのあとにメガソーラーがいいのではないか。

御指摘のとおり、一般住宅や公共施設の記載の後に、ノジマメガソーラーパークの記載をする形に修正を行う。

資料1 - 1のP. 23の「さがみはら地球温暖化対策協議会」の事業内容について、「省エネ方法の普及啓発」のあとに「再生可能エネルギーの普及啓発」と「森林資源利活用の調査研究」の追加をしてはどうか。

御指摘のとおり、修正を行う。

資料1 - 1のP. 23の「地球温暖化対策推進基金の活用」について、令和元年度末の残高を踏まえ、住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業の促進に力を入れてほしい。

基金の安定した長期的運用を見据えながら、引き続き住宅用スマートエネルギーの普及啓発を推進していく。

資料1 - 1のP. 24の「広域での地球温暖化対策の取組」について、「九都県市首脳会議」の記載から相模原市が抜け落ちている。

御指摘のとおり、修正を行う。

資料1 - 1のP. 25の進行管理指標「公用車のクリーンエネルギー車の台数」について、算定式の例示にハイブリット車も入るのではないか。

御指摘のとおり、修正を行う。

資料1 - 1のP. 27の「コミュニティ交通対策事業」に関し、過疎地域の為利

用者が少なく採算がとれず、現在はデマンド運行の状態である。水源地域交流の里づくり推進協議会などともタイアップし、水源地域のSDGs的取り組みとして地域の活性化の条件である交通を支える事業の推進をしていただきたい。

御意見を踏まえ、関係機関等と連携を図りながら、様々な視点から、水源地域の活性化に向けた取組につき検討を行っていく。

資料1 - 1のP. 28の公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入について、積極的に行っていただきたい。

本市では燃料電池自動車（FCV）は、2台導入している。FCVはこれまで主にイベントで使用していたが、更なる普及促進を図るため、令和2年度から職員の出張時においても積極的に利用する運用へと変更を行った。

資料1 - 1のP. 30のスマートシティの形成支援について、どの地区を想定して検討がなされているのか明示できないか。

現時点で具体的に明示できるものはないが、令和2年9月のさがみはら気候非常事態宣言の中で、2050年脱炭素社会の実現を表明したことなどを踏まえ、今後、本市のまちづくりにおいて、検討を行っていく。

資料1 - 1のP. 30の今後の方向性の中に記されている内容がハード面の対策に偏っており、相模原版スマートシティの実現に向けた各種データの収集とその活用法の検討といったソフト面の対策も加えてはどうか。

御意見を踏まえ、次のとおり、今後の方向性の中に追記を行う。

「引き続き、拠点開発等に伴うインフラ整備に合わせ、熱や未利用エネルギーの面的利用に関する調査・研究、水素エネルギーの活用など、低炭素型のまちづくりについて検討を進めていきます。」

### 【(3) 環境目標2 資源が循環するまちづくり】

資料1 - 1のP. 31の進捗状況の記載について、家庭系ごみと事業系ごみの排出量は昨年度と比べて微増しているが、埋め立て処分量は減少している。排出量を減らさなければいけない理由の一つは、埋め立て処分場の逼迫であり、市民がこの数値を見て、ごみを多く出しても問題にならないと考えてしまうと、排出量を減らすインセンティブが働かなくなるのではないかとと思われる。せっかく減少している埋め立て処分量の排出傾向が増加に転じないよう、引き続きごみ排出量の削減を伝える必要があるように思われる。

あるいは、ごみ削減はReduce 排出抑制であり、埋め立て処分量にかかわらず循環型社会形成のために引き続き削減に取り組む必要である、などの記載が必要かと

思われる。

令和2年1月までは前年度に比べてごみの総排出量が減少していたことに加え、最終処分場に覆土として利用されている溶融スラグの公共工事等への利用が進んだことにより、令和元年度の最終処分場の埋め立て量は減少したと考えている。

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ごみの排出量が増加することが予想されることから、引き続きごみの減量化・資源化の啓発活動を行っていく。

資料1-1のP.33の「3-1環境教育・情報提供・啓発活動の充実」に関し、昨今の自治会加入率の低下に伴い自治会未加入者への普及啓発活動が滞っているのではと危惧される。分譲の集合マンションでの自治会加入率の低下は深刻であり、防災・ゴミ収集・市の広報・環境活動など自治会が担う役割は重要なため、今後は「(マンション)管理組合等との連携をいっそう強化する」という文言を入れてほしい。

市内全世帯数に対する自治会への加入率は、年々低下傾向にあることは承知しており、身近な地域活動の活性化にも大きく影響してくることから、未加入者に対して積極的に自治会活動の情報提供を行い、加入を促進する必要がある。第2次市民協働推進基本計画においても、引き続き自治会活動への支援を行うことと位置づけており、自治会加入促進に取り組むこととなっている。

資料1-1のP.33の「小・中学生が体験できるリサイクルの推進」について、学校における出前授業の実施回数を記述してほしい。環境教育は将来を担う子供たちへの地道な環境リテラシー活動が一番重要である。

令和元年度に実施した出前講座のうち、学校における授業は小学校74校(参加者6,522人)となっている。なお、保育園・幼稚園は18園(参加者2,067人)となっている。御指摘を踏まえ、当該記載の前にある「わかりやすい」を基本とした普及啓発」の箇所について、「小学校(74校)」の表記に修正を行う。

資料1-1のP.35の「4R推進の仕組みづくり」に関し、4Rの推進のため、読みやすいよう Refuse などの英単語にルビをふってはどうか。

御指摘のとおり、表記の修正を行う。

資料1-1のP.35の「剪定枝の資源化」について、木質バイオマスエネルギーの原料として津久井地域の間伐材等と合わせた活用を促進すべきと思われる。

さがみはら津久井産材の間伐材を木質バイオマスエネルギーの原料とする供給ルートの構築について検討を行っていく。

資料1-1のP.44の「収集車両の低公害化の促進」について、「将来的には、走行部分は電気自動車、ごみ取り込み部分のパワーはディーゼルを経て、両方とも電気の自動車を目指します。」と追記してほしい。

低公害車の促進については、引き続き、調査・研究を行っていく。

資料1-1のP.45の「不法投棄防止対策」について、各種団体等の協力も経て永年よく対応していると評価している。一方、不法投棄はなくなり、不当投棄者の徹底調査と、違反者に対して警察力と罰則規定の厳格適用をし、市民には不法投棄通報システム等を提供して不法投棄者を市民の力で撲滅する取組が必要と思われる。

不法投棄行為者を特定するため、現状においても調査を行うとともに行為者を特定できた場合には撤去指導等を行っているが、不法投棄物から行為者が特定されるケースは少ない状況である。今後とも調査徹底に努めるとともに、不法投棄通報システムについては既存のツール等の活用余地を研究する等、費用対効果を踏まえた検討を行いたいと考えている。

資料1-1のP.45の「今後の方向性」について、パトロール効果を高めるための一策として、ドローン等の器材を活用した空中パトロールも考えられるのではないか。

多くの不法投棄行為は夜間に行われることから、ドローン機材の夜間飛行の可能性も含めた検討が必要であると考えている。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の時代、Web ページでの市のオープンデータ公開などによるフィードバックも大切であると考えている。

本市においては、HP にて「相模原市一般廃棄物処理実施計画」、「相模原市一般廃棄物処理基本計画 取組状況」の他、ごみ処理事業、し尿処理事業、ごみの減量化や資源化の各種事業の実績など、本市における廃棄物行政の現状や施策の概要をまとめた「清掃事業の概要」を公開している。DX については、国の動向を踏まえながら、検討を行っていく。

#### 【(4) 環境目標3 豊かな自然を守り育てるまちづくり】

資料1-1のP.50の「生物多様性にかかる庁内連絡会議の設置」について、表題は「庁内連絡会議の設置」とあり、本文では「庁内連絡会議の設置に代えて職

員を対象にした研修を行い」とあるが、設置をやめて職員研修に代えた理由は何か。

生物多様性の保全に施策レベルで取り組んでいる市役所の職員として、庁内の各課・機関が様々な分野で生物多様性の保全に関する取組に参画していく必要があることから、生物多様性についての理解を深め、各課・機関における生物多様性に配慮した取組の実施に繋げることを目的として実施をするものについて、会議という形態ではなく、職員への研修という形態の方がより効果的にこの目的を達成すると考え、庁内連絡会議の設置に代えて、職員研修を実施している。

なお、表題については「生物多様性にかかる庁内理解の充実」に修正を行う。

資料1-1のP.51の有害鳥獣等の対策の実施について、有害鳥獣等に付着して繁殖しているヤマビル駆除の施策も検討して対策をしていただきたい。

ヤマビルによる吸血被害を防止するため、自治会等が自ら実施する除草等環境整備活動に要する経費に対して相模原市津久井地域鳥獣等被害対策協議会から支援費を交付している。

資料1-1のP.52の成果指標の「管理された森林面積の割合」について、最終目標は達成したい。また、これから相模原市が主体になって水源環境譲与税を活用し森林経営管理法下で進める、森林環境を改善するための森林整備は、土地所有者本人か、森林経営管理法に基づき、意欲と能力のある林業経営者の認定登録をした受託者が必要である。令和2年現在、神奈川県はこの認定基準が厳しく相模原市在籍の林業経営者は1社も認定登録されていない。相模原市独自の適合基準を設定することもできるため、実施し、林業従事者を増強して森林環境改善を促進する必要がある。

資料1-1のP.54「森林保全活動の充実と保全意識の醸成」に関し、この活動はとても重要だと思う。

森林経営管理法では土地所有者には森林の管理保全の責務があることを明確化にしている。NPO・ボランティアへの支援と同時に、森林所有者へのこの責務の告知と林業への支援指導を行い林家として森林整備に取り組めるように啓蒙活動もする必要がある。また、森林所有者が副業でも良いので自伐林業に取り組む事が持続可能な森林保全の一番の方法だと思っており、その為の研修や支援も実施すべき。

市ホームページにて、森林所有者に向けた森林管理や保全の責務などについて発信するとともに、森林環境譲与税を活用した更なる森林の整備手法等について検討していく。また、御指摘を踏まえ、P.53の「今後の方向性」の修正を行う。

資料1 - 1のP . 5 5 「津久井産材の利活用の推進」について、「津久井産材利用拡大協議会」は令和2年8月に「さがみはら津久井産材利用拡大協議会」名称変更されたため、当該箇所及び以後の文章において変更してほしい。

御指摘のとおり、修正を行う。

資料1 - 1のP . 5 6の成果指標「里山地域における農用地区域内耕作面積の割合」について、目標100%に対し、実績は92.5%と健闘しているが、耕作地として使われていない7.5%の農地の実態や現状はどうなっているのか記述が欲しい。

その他、後継者不足による耕作放棄地をなくすため、自治体等が出資する「農業公社」のような組織が農地所有者から委託を受けて耕作するという取り組みは相模原市ではあるのか。

耕作されていない農地の現状は、担い手の高齢化や後継者不足などにより遊休化している状況となっている。残りの現状の記載については、今後検討する。

本市には農地中間管理機構のような組織はないが、神奈川県農業公社において、担い手への農地集積・集約を進める事業（農地中間管理事業）を行っていることから、当該団体と連携して事業に取り組んでいる。

資料1 - 1のP . 5 6の成果指標「里山地域における農用地区域内耕作面積の割合」について、里山地域の耕作地面積に力を入れてほしい。また、市民への広報に力を入れ、市民の理解を深めるとともに、小学生、中学生の学習の機会を作してほしい。

農業の担い手の育成に努めるとともに、関係団体等と連携し、農作業体験の実施を検討する等、里山地域の保全を図っていく。

また、「相模原市生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例」に基づき、里地里山の保全等活動を行う団体へ支援を行っている。支援団体では、近隣小学校と連携した里山体験学習等を行うなど、学習の機会の創出をしている。

なお、御意見を踏まえ、P . 5 7 「今後の方向性」の修正を行う。

資料1 - 1のP . 5 9の成果指標「水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合」について、成果指標は『...と感じる市民の割合』という主観的な指標よりも、より客観的な指標に基づく方が市民の方々も実感しやすいと思う。また、P . 5 9の進行管理指標の中で「河川美化活動参加者数」があるが、ごみ収集量も加えた方が、美化活動に参加した市民による協力の成果も示すことができ、市民全体が水辺環境づくりに関わっているとの意識付けにもつながるのではないかと。

本成果指標は、実際に水辺を利用する市民の意見を重要視し定めている。  
また、河川ごみの収集量については、豪雨災害等により河川ごみの量が大きく変わる他、水辺に対する親しみの指標としてもごみの収集に従事した参加者数を進行管理指標としている。

資料1 - 1のP. 59の成果指標「水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合」について、最終目標を達成して評価は「○」であるが、区ごとの有意差をみるため緑区、中央区、南区ごとの市民アンケートのデータとその分析が欲しい。

本成果指標は、市全体の状況を把握するための指標であるため、各区のデータは記載していないが、今後記載することも検討する。

資料1 - 1のP. 60の「河川美化活動の推進」について、桂川・相模川流域協議会と連携した取組を推進していただきたい。

今後も、桂川・相模川流域協議会の活動を通して、桂川・相模川の流域の環境保全を図り、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築く取組を継続していきたいと考えている。

#### 【(5) 環境目標4 健康で安全に暮らせるまちづくり】

資料1 - 1のP. 65の「簡易水道などの安全な水質の維持」について、水源確保は十分な調査と同意のプロセスを経て実行しないと環境破壊につながる場合もあるので留意していただきたい。

藤野地域の市営簡易水道の水源水量は、地域の生活用水の計画水量を基にしている。水源の種類は主に深井戸の地下水であり、表流水等の水源は、当時の地元小規模水道組合から引継いだ施設である。また、青根地域の市営簡易水道については、当時の建設省と津久井町及び青根地域が一体となって水源調査を行い整備された施設である。今後、新たに表流水や伏流水の河川水に直接関係する水源を利用する場合には、計画水量を基にした調査と地域住民への説明の後に施設整備を実施する。

資料1 - 1のP. 66の成果指標「調査測定地点の環境基準達成率」について、最終目標はなぜ88.6%なのか。どこかに説明が必要ではないか。

御指摘のとおり、修正を行う。

なお、最終目標は、平成22年度に策定した環境基本計画において、「環境基準の100%達成を目指しつつ、段階的に目標値を上げ、その達成に努める」とし、基準年(平成20年度)の85.6%から3%増の88.6%に設定したも

のである。

資料1 - 1のP. 68の「低公害自動車の普及促進」について、詳しい説明がほしい。

御意見を踏まえ、次のとおりに文章の修正を行う。

「市内の環境イベントにおいて燃料電池自動車や電気自動車を展示するなどの啓発活動を行ったほか、燃料電池自動車や電気自動車を購入した個人又は事業者に対して奨励金を交付しました。また、九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）では、指定低公害車を指定し普及促進を図ったほか、燃料電池自動車の試乗会を実施するなどの啓発活動を行いました。」

資料1 - 1のP. 70の「水質環境保全対策の推進」について、「ダム集水域外の下水道整備計画区域外に対しては合併処理浄化槽の普及を図ります。」といったように、対象区域毎にそれぞれの汚水処理の導入を進めることを明確にした方が良いのでは。また、主な取組状況には、合併処理浄化槽に関する記述がないため、対応させておいた方が良いと思う。

御意見を踏まえ、この2行については、事業を列記することとし、説明書きの追記はせず、後述の個別説明で記載することとする。

資料1 - 1のP. 70の「河川、湖の水質状況の測定」について、CODについて「(化学的酸素要求量)」という注記がないが、記載したほうが良いのでは。

御指摘のとおり、修正を行う。

資料1 - 1のP. 71の「高度処理型浄化槽整備事業」について、令和元年現在整備率は26.7%である。水源環境保全税は7年後には時限立法のなくなる可能性があり、整備の促進策を講じて取り組む必要があると考える。

津久井地域のうちダム集水域内で下水道整備計画区域となっていない地区については、湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、平成21年7月から、申請に基づき市が高度処理型浄化槽を設置する事業を実施している。事業推進に向け、浄化槽を設置する登録業者が各家庭を訪問・説明を行い、高度処理型浄化槽を希望する方に代わって申請などを行う「工事店制度」の活用や担当職員が各家庭を訪問・説明する啓発活動などにより、更なる高度処理型浄化槽の整備推進を図っているところである。

令和元年度は、102基設置し、同年度末現在の設置基数は、個人で設置した高度処理型浄化槽の寄付分を含め、1,195基で整備率26.7%となっている。

なお、ダム集水域外で下水道整備計画区域となっていない地区については、転換補助制度により、合併浄化槽の普及を図っている。

#### 【(6) 環境目標5 快適で心の豊さを感じることができるまちづくり】

資料1-1のP.76の進行管理指標「緑化活動に取り組む市民の割合」について、市民アンケートから記載されているが、市民の一割にも満たない人々の変化を指標に入れることで緑地率の維持の目標に寄与するかを判断することは難しいと思う。

当該指標は、緑地率の維持のために様々な取組が必要な中で、多くの市民が緑化活動に関与することが特に重要であるとの考えから設定したものである。指標の数値の取り方については、母集団の数や回答率の傾向などから想定される標本誤差を勘案した上で、必要となる回答数を得られるよう、無作為抽出した3000人の市民の方にアンケートを依頼しているものであり、市民の全体の傾向を一定程度把握することができるものと考えている。

資料1-1のP.78の「都市公園の整備の推進」に関して、だれもが利用しやすく、緑のある公園を増やしていただきたい。

公園は、子どもたちの遊び場や健康づくり、地域コミュニティの場などとして大切なものであると考えており、公園の配置状況や人口など、地域の状況を総合的に鑑み、整備の優先度を検討している。

また、既存公園については、施設の改修や更新時に公園利用者のニーズの把握に努めるなど、公園の質や価値を高める取り組みを進めていく。

資料1-1のP.78の「今後の方向性」について、『防災の視点』も付け加えることで、市民の方も、より公園整備に関心を持つのではないかと。

公園は、災害時の避難場所及び避難路となるほか、火災の延焼防止機能等を有しており、防災上重要な役割を果たすことから、今後も防災・減災に資する公園施設の整備を行っていく。また、御指摘を踏まえ、修正を行う。

資料1-1のP.80の「耕作放棄地の解消事業」について、過疎地域での耕作放棄地が増大しており、耕作放棄地対策協議会の活動に期待している。また、景観計画も活用した農村景観の保全とともに、消防法的にも火災発生の原因となる箇所もあるため、並行して対応をお願いしたい。

遊休農地の発生防止・解消等を図るため、農地パトロールを実施しており、今後も農地の保全に取り組んでいく。

資料1 - 1のP. 80の「農産物ブランド化推進事業」について、市民により地域に親近感を持ってもらうために地場農産物のブランド化は極めて重要である。  
「津久井産大豆」など、特筆すべき成果の上がった品目を載せてはどうか。

「津久井在来大豆」「やまといも」「はるみ(米)」「キウイフルーツ」などがあげられる。御指摘を踏まえ、修正を行う。

資料1 - 1のP. 81の「屋上緑化実験・見本園の設置」について、平成30年度には閉園していたものを事業のトップに挙げるのは違和感がある。

「屋上緑化実験・見本園」については平成30年度をもって終了し、他の場所に設置することも難しい状況であるため、御指摘を踏まえ、「主な取組状況」と「今後の方向性」の該当部分については削除する。

資料1 - 1のP. 83の各成果指標について、市民アンケートの「年代別」「区別」のデータを参考として載せた方が良いのでは。

今後の市民アンケートの分析において、参考とさせていただく。

資料1 - 1のP. 85の「今後の方向性」について、「アイストップ」という言葉はなじみのない言葉だと思うため、注釈をつけてほしい。

御指摘を踏まえ、「アイストップ」という表現を使わない文章へ修正を行う。

#### 【(7)環境目標6 多様な主体の協働によるまちづくり】

資料1 - 1のP. 88の成果指標や進行管理指標について、ホームページへのアクセス数やツイート数などを加えても良いのでは。

御意見を踏まえ、来年度以降の掲載を検討する。

資料1 - 1のP. 88の進行管理指標「地域活動への参加率」について、減少していることは深刻な問題である。背景に自治会加入率の減少があると思うため、市自治会連合会が把握している「相模原市の自治会加入率」を記述してほしい。

地域活動への参加率が減少していることについては、自治会への加入率が年々低下傾向であることが要因の1つではあるが、第2次市民協働推進基本計画において市内全世帯数に対する自治会への加入率や、自治会活動への支援について記載されており、自治会への加入率の記載は本項目には馴染まないものとする。

資料1 - 1のP. 90の「こども用環境啓発冊子の作成」について、当該冊子を学校教材として、全校を目標に出前講座を実施して欲しい。

御意見を踏まえ、当該冊子を、私立を含む市内小学校の小学4年生全員へ配布

している旨について加筆を行う。

また、当該冊子の作成のコンセプトとしては、学校の授業の中で先生方に活用してもらうことを想定し作成しており、すでに、市内小学校へ配布していること、及び資源循環部において市内全小学校でごみに関する出前講座を行っていることから、出前講座については、要望等を踏まえて、個別で対応していく。

なお、令和2年度の当該冊子を活用した出前講座としては、本市主催で行う環境をテーマとしたプログラミングコンテストの一部において、企業と連携したサポート教室を、1日3回を3日の計9回実施した。

資料1-1のP.90の「こども用環境啓発冊子の作成」について、学校教材として配布される冊子は様々であり、昨今のリモート授業の流れからタブレットを使った授業や連絡等も一般化していることを考えると、SNSの利用など紙媒体以外の発信方法を工夫したほうが良いのでは。

御指摘の通り、WEBを活用した環境教育の必要性があると考えており、令和2年度においては、「こども用環境啓発冊子」を活用し、環境をテーマとしたプログラミングコンテストを実施した。今後も、紙媒体のみならず、WEB環境を活用した環境教育にも取り組んでいく。

資料1-1のP.90の「今後の方向性」に関して、環境目標6の成果指標の最終目標は達成できているものの、まだ十分に高いとは言えないのが現状である。割合を高める実効性のある取組が必要と考えており、子どもを対象とした取組・プログラムに加え、大人を対象とした取組・プログラムの例を調査した上で、効果が期待できるものを取り入れていく、といった視点もあると良いと思う。

現在実施しているまちかど講座や出前講座、市民大学での環境学習機会の提供など、受講できる年齢層を制限しているものではないため、記載については、現状のままとさせていただきたいが、御指摘の通り、対象を意識したプログラムの実施を検討していく必要を要するため、今後ともより効果的なプログラム作成につき検討していく。

資料1-1のP.90の「今後の方向性」に関して、「新たな生活様式」と環境問題の関係について、報告書のトップか最後のページに市としての所感を特別枠で記述することは可能か。

本報告書は令和元年度実績となるため、次年度の報告書において、環境に配慮した新しい生活様式の取組につき、記載を検討する。

資料1-1のP.95の「情報発信基地としての環境情報センターの機能の強化」

について、「環境情報センターNEWS」は小学生に配布され、環境学習や家庭への啓発にも役立っているため、発行回数だけでなく、主な配布先、配布数も記載したらどうか。

御指摘のとおり、修正を行う。

資料1 - 1のP. 95の「今後の方向性」について、人材を育成・確保するために実施する市の方向性を記載すべきではないか。

御指摘を踏まえ、加筆を行う。

#### 【(8) 資料編】

資料1 - 1のP. 144の「土壌」「まとめ・経年変化」表について、平成27年度の相模原麻溝公園だけ34pg - TEQ/gであり、一般値(平均値)と比べ明らかに高いため、高濃度の原因を調査した方が良い。また、高濃度にもかかわらず平成28、29、30年度及び令和元年度の調査が未実施なのも気にかかる。

当該調査は、「ダイオキシン類に関する土壌の常時監視に係る調査測定について(平成12年1月14日環境庁水質保全局長)」に基づき、一般環境における土壌中のダイオキシン類濃度の状況を把握するため、特定の発生源の影響をあらかじめ想定せずに実施する調査である。

相模原麻溝公園の結果は、平成27年度に実施した他の地点と比べて高い値だが、環境基準である1,000pg-TEQ/gと比べて低く、また、周辺調査及び継続調査が必要となる調査指標値(250 pg-TEQ/g)よりも低い値であるため、追跡調査は実施しない。

資料1 - 1のP. 162の「放射線・放射性物質対策」「調査結果」表について、放射線・放射性物質対策でおさえる点として空間線量率と、放射性物質濃度で問題ないか。放射性物質濃度の評価は、測定地点の土壌が使われており、ほとんどが公園の土壌である。遊びに来た幼い子供が、公園の土壌を取り込む危険性があり、食品レベルの安全性(500ベクレル/kg)が要求されると思われる。

本市では、平成23年3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故で大気中に放出された放射性物質の影響を把握するため、生活空間における空間放射線量率の測定及び土壌中の放射性物質の測定を実施している。測定地点は、一般環境として公園を選定している。また、一般環境の土壌中の放射性物質の基準はない。

御指摘のとおり、幼い子供が公園の土壌を取り込む危険性があるかと思うが、調査の目的は、事故発生後の放射性物質濃度の経年変化をみるための確認調査であり、基準値は設定していない。しかし、今後こういった基準との比較が適

切かについては検討していく。なお、一般食品の基準については平成24年4月1日より100ベクレル/kgに引き下げられている。

#### 【(9) その他】

年次報告書の全編を通じて、元号表記がされているが、平成と令和が入り、若干読みにくい。西暦との併記も検討してはどうか。

御意見を踏まえ、本文中などにつき、西暦との併記を行う。

審議会での審議を経て年次報告書をまとめるため、「審議会意見の概要」(あるいは審議会コメントの概要など)のページを新設し、第三者機関である審議会の指摘・意見の概要を紹介してはどうか。年次報告書の透明性や信頼性の向上に寄与すると考えられる。

御指摘の内容については、第3次基本計画の年次報告となる令和3年度報告以降につき、記載に向けて検討を行う。

年次報告書について、3密を避ける為のまちづくりの新たなスタンダード施策があれば入れたい。

本年次報告書は令和元年度実績となるため、次年度の報告書において、環境に配慮した新しい生活様式の取組につき、記載を検討する。

DXの時代、川、山ゴミ等、市が持つ情報をオープンデータとして公開することが市民活性化に役立つと考える。

本市では、個別計画の結果報告等の形で多様なデータの公開を行っているが、御意見を踏まえ、オープンデータの充実について検討していく。

年次報告書について、最近注目が集まっている「海洋プラ問題」について記載してはどうか。

御指摘を踏まえ、海洋プラスチック問題については、地球規模での環境問題であるという認識を踏まえ、市長あいさつ文の中に取り入れさせていただく。

年次報告書は「相模原市環境基本計画(2010-2019)」の最終年度に当たり、10年間の総まとめでもあるため、表題に「最終報告」と記載するべきではないか。

年次報告書については、毎年、発行しているものであり、表題はこのままとする。

『概略版(サマリー版)』を作成し、市民に読みやすい資料にしてはどうか。

今後とも市民の方に手に取ってもらいやすい冊子の作成に努めるとともに、次年度の年次報告書の作成にあたっては、概要版の作成も検討する。

環境教育および環境実習を深化させるために「環境リテラシー」という言葉を載せてもらえないか。

環境リテラシーなどのキーワードについては、今後、社会情勢を踏まえながら反映を検討する。

全体的にエビデンスもしっかりと盛り込まれていて充実した年次報告書となっているが、施策間の連携や統合的課題解決の視点がやや弱いように感じた。次年度からは、こうした点を少し念頭に入れて取りまとめていただきたい。

御指摘を踏まえ、次年度以降は、施策間連携や統合的な課題解決の視点をより意識した報告書の作成に取り組んでいく。

### (3) さがみはら気候非常事態宣言について(報告事項)

さがみはら気候非常事態宣言について、事務局より資料(資料2 - 1から2 - 2の送付を行った。

以 上

相模原市環境審議会委員名簿（敬称略）

選出区分	委員名	所属・役職	備考	出欠席
学 識 経 験 者	一色 正男	神奈川工科大学 創造工学部 教授		出席
	遠藤 治	麻布大学 生命・環境科学部 教授	副会長	出席
	大河内 由美子	麻布大学 生命・環境科学部 准教授 (相模原市廃棄物減量等推進審議会委員)		出席
	岡部 とし子	相模女子大学 栄養科学部 教授		出席
	川久保 俊	法政大学 デザイン工学部 准教授		出席
	田中 充	法政大学 社会学部 教授 (相模原市地球温暖化対策推進会議会長)	会長	出席
	南部 和香	青山学院大学 社会情報学部 准教授		出席
	吉永 龍起	北里大学 海洋生命科学部 准教授 (相模原市水とみどりの審議会委員)		出席
市内の 公共的 団体等の 代表者	北村 陽子	(特非)さがみはら環境活動ネットワーク会議 理事		出席
	木村 郁子	さがみはら消費者の会 委員		出席
	佐藤 治男	津久井郡森林組合 代表理事組合長		出席
	瀬戸 真司	相模原の環境をよくする会 会長		出席
	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会 副会長		出席
	根本 敏子	相模原商工会議所 副会頭		出席
	古屋 伸夫	(特非)かながわ環境カウンセラー協議会 相模原支部長		出席
	守屋 孝子	相模原市立小中学校校長会 委員		出席
関係行政機関の 職員	鈴木 一成	(環境省) 関東地方環境事務所 環境対策課長		出席
公 募	佐々木 亮一	中央区在住		出席
	鳧田 秀一	南区在住		出席
	出口 忠夫	南区在住		出席